

平成31年3月8日
住宅局建築指導課
住宅生産課

平成31年度 建築基準整備促進事業の事業主体の募集開始

平成31年度 建築基準整備促進事業[※]について、本日より、事業主体の募集を開始します。
公募事業に関する説明会を3月29日（金）に開催します。（事前申込み必要）

※ 本事業は、国が建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示し、これに基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案の基礎資料の作成を行う民間事業者等を公募し、最も適切な調査内容、実施体制等の計画を提案した者に対して、国が支援するものです。

1. 調査事項

今回新規公募を行う調査事項は、下記の10課題です。

番号	調査事項名
S31	階高が高い小規模鉄骨造建築物のボルト接合に関する基準の合理化に関する検討
S32	差し鴨居接合部を有する垂れ壁の軸組の壁倍率に関する検討
F16	新たな基準に対応した防火設備の告示化及び評価方法の検討
F17	新たな基準に対応した高度な準耐火構造の仕様等の告示化の検討
P11	遊戯施設の構造基準に係る見直し検討
P12	便所等の基準に係る見直し検討
P13	防火区画等を貫通する管の構造に関する告示化の検討
E12	エネルギー消費性能の評価の前提となる気候条件の詳細化に向けた検討
E13	非住宅建築物における室内の温熱環境を踏まえた空調エネルギー消費量評価手法に関する検討
M5	大地震後の生活継続に着目した集合住宅の防災性能評価手法に関する検討

詳細につきましては、別紙1を参照下さい。

2. 応募方法

公募期間：平成31年3月8日（金）～4月7日（日）（必着）

応募方法：国土交通省ホームページ掲載の「平成31年度建築基準整備促進事業募集要領」を参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

応募要件：応募者は、民間事業者、大学その他の本事業を実施する能力を有する者として

説明会：公募事業に関する説明会を別紙2のとおり実施いたします

※ 今回の募集は、平成31年度予算によるものであり、平成31年度予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続を行うものです。

したがって、平成31年度予算の国会における成立が事業実施の条件となりますので、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等の変更や事業主体の採択が遅れること等があり得ることを、あらかじめご了承ください。

問合せ先：国土交通省住宅局

建築指導課 企画専門官 高木 直人 （内線 39-515）

係員 加賀田 茂史 （内線 39-530）

代表 (TEL) 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513

(FAX) 03-5253-1630

メールアドレス：kiseisoku@mlit.go.jp